

河川水

試料採取日：令和3年10月8日

令和3年10月25日

試料名	①白岩川 (泉正橋)	②大岩川 (新屋橋)	③大岩川 (柿沢地内)	④須山川 (堤谷地内)	⑤上市川 (東橋)	⑥上市川 (森尻地内)	計量方法
採取時間	10:43	10:15	10:05	9:58	9:35	9:10	
計量項目 採水温度 (℃)	20.3	18.6	17.6	19.4	19.8	19.9	
水素イオン濃度 (pH)	7.8 (22℃)	7.6 (22℃)	7.7 (22℃)	7.7 (22℃)	8.0 (22℃)	8.0 (22℃)	JIS K0102 12.1 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	1.4	1.2	1.1	1.1	0.9	1.5	JIS K0102 21、32.3 隔膜電極法
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	2	2	1	1	1 未満	1 未満	環告59号 付表9 ろ過重量法
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	10.3	9.8	9.7	9.0	9.7	9.6	JIS K0102 32.1 よう素滴定法
カドミウム (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
全シアン (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	JIS K0102 38.1.2、38.3 4-ピリジンカルボン酸-ピラリオン吸光度法
鉛 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	JIS K0102 65.2.1 ジフェニルカルボジト吸光度法
砒素 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	環告59号 付表5 固相抽出-HPLC法
シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	環告59号 付表6 第1 固相抽出-GC質量分析法
チオベンカルブ (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	環告59号 付表6 第1 固相抽出-GC質量分析法

環告59号：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号

河川水

試料採取日；令和3年10月8日

令和3年10月25日

試料名	⑦広野新川 (広市新地内)	⑧中川 (郷柿沢地内)	⑨横越川 (神田地内)	⑩若杉用水 (上法音寺地内)	⑪若杉用水 (江上地内)	⑫相ノ木用水 (中小泉地内)	計量方法
採取時間	9:27	9:20	10:30	9:42	10:59	10:52	
計量項目 採水温度 (℃)	20.2	20.0	20.8	19.6	23.5	21.7	
水素イオン濃度 (pH)	8.2 (22℃)	7.4 (22℃)	8.3 (22℃)	7.9 (22℃)	7.7 (22℃)	8.4 (22℃)	JIS K0102 12.1 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	0.5	1.2	1.3	1.3	1.5	1.3	JIS K0102 21、32.3 隔膜電極法
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	3	2	4	3	3	1 未満	環告59号 付表9 ろ過重量法
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	9.8	9.5	11.1	9.2	10.0	11.1	JIS K0102 32.1 よう素滴定法
カドミウム (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
全シアン (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	JIS K0102 38.1.2、38.3 4-ピリジンカルボン酸-ピラジロ吸光度法
鉛 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	JIS K0102 65.2.1 ジフェニルピカリド 吸光度法
砒素 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	環告59号 付表5 固相抽出-HPLC法
シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	環告59号 付表6 第1 固相抽出-GC質量分析法
チオベンカルブ (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	環告59号 付表6 第1 固相抽出-GC質量分析法

環告59号：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号

以上

河川水

試料採取日；令和3年10月8日

【計量 第 M21459 添付資料-1】

白岩川水域 白岩川上流（栃津川合流点より上流・本流のみ）【生活環境の保全に関する環境基準項目；類型 A】

計量項目	試料名	①白岩川 (泉正橋)	②大岩川 (新屋橋)	③大岩川 (柿沢地内)	④須山川 (堤谷地内)	⑤横越川 (神田地内)	水質汚濁に係る 環境基準 <類型A>	計量方法
	採取時刻	10:43	10:15	10:05	9:58	10:30		
	採水温度(℃)	20.3	18.6	17.6	19.4	20.8		
生活環境の保全に関する項目	pH	7.8 (22℃)	7.6 (22℃)	7.7 (22℃)	7.7 (22℃)	8.3 (22℃)	6.5～8.5	JIS K0102 12.1
	BOD (mg/L)	1.4	1.2	1.1	1.1	1.3	2以下	JIS K0102 21、32.3
	SS (mg/L)	2	2	1	1	4	25以下	環告59号 付表9
	DO (mg/L)	10.3	9.8	9.7	9.0	11.1	7.5以上	JIS K0102 32.1
人の健康の保護に関する項目	カドミウム (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	JIS K0102 55.4
	全シアン (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	検出されないこと (0.1) ※1	JIS K0102 38.1.2、38.3
	鉛 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 54.4
	六価クロム (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05以下	JIS K0102 65.2.1
	砒素 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 61.4
	チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006以下	環告59号 付表5
	シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	環告59号 付表6 第1
	チオベンカルブ (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02以下	環告59号 付表6 第1
	現状類型〔参考〕※2	A	A	A	A	A		

環告59号：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号

生活環境の保全に関する環境基準値は、日間平均値。人の健康の保護に関する環境基準値は、年間平均値（ただし、全シアンに係る基準値については、年間最高値）。

※1：「検出されないこと」とは、計量方法に示す方法により検定した場合において、その結果が（ ）内に示した定量下限を下回ることをいいます。

※2：「現状類型」は、測定結果の水質に相当する類型を参考として記載しました。

河川水

試料採取日；令和3年10月8日

【計量 第 M21459 添付資料-2】

常願寺川水域等 上市川（全域・本流のみ）【生活環境の保全に関する環境基準項目；類型 A】

計量項目		試料名	⑤上市川 (東橋)	⑥上市川 (森尻地内)	⑦広野新川 (広市新地内)	⑧中川 (郷柿沢地内)	水質汚濁に係る 環境基準	計量方法
		採取時刻	9:35	9:10	9:27	9:20	<類型A>	
		採水温度 (℃)	19.8	19.9	20.2	20.0		
生活環境の保全に関する項目	pH	8.0 (22℃)	8.0 (22℃)	8.2 (22℃)	7.4 (22℃)	6.5～8.5	JIS K0102 12.1	
	BOD (mg/L)	0.9	1.5	0.5	1.2	2以下	JIS K0102 21、32.3	
	SS (mg/L)	1 未満	1 未満	3	2	25以下	環告59号 付表9	
	DO (mg/L)	9.7	9.6	9.8	9.5	7.5以上	JIS K0102 32.1	
人の健康の保護に関する項目	カドミウム (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	JIS K0102 55.4	
	全シアン (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	検出されないこと (0.1) ※1	JIS K0102 38.1.2、38.3	
	鉛 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 54.4	
	六価クロム (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05以下	JIS K0102 65.2.1	
	砒素 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 61.4	
	チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006以下	環告59号 付表5	
	シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	環告59号 付表6 第1	
	チオベンカルブ (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02以下	環告59号 付表6 第1	
現状類型〔参考〕※2		AA	A	AA	A			

環告59号：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号

生活環境の保全に関する環境基準値は、日間平均値。人の健康の保護に関する環境基準値は、年間平均値（ただし、全シアンに係る基準値については、年間最高

※1：「検出されないこと」とは、計量方法に示す方法により検定した場合において、その結果が（ ）内に示した定量下限を下回することをいいます。

※2：「現状類型」は、測定結果の水質に相当する類型を参考として記載しました。環告59号 付表5 第1

河川水

試料採取日；令和3年10月8日

【計量 第 M21459 添付資料-3】

用水【生活環境の保全に関する環境基準項目；類型 指定なし】

計量項目	試料名	⑩若杉用水 (上法音寺地内)	⑪若杉用水 (江上地内)	⑫相ノ木用水 (中小泉地内)	水質汚濁に係る 環境基準	計量方法
	採取時刻	9:42	10:59	10:52		
	採水温度 (℃)	19.6	23.5	21.7	<類型A>	
生活環境の保全に関する項目	pH	7.9 (22℃)	7.7 (22℃)	8.4 (22℃)	6.5～8.5	JIS K0102 12.1
	BOD (mg/L)	1.3	1.5	1.3	2以下	JIS K0102 21、32.3
	SS (mg/L)	3	3	1 未満	25以下	環告59号 付表9
	DO (mg/L)	9.2	10.0	11.1	7.5以上	JIS K0102 32.1
人の健康の保護に関する項目	カドミウム (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	JIS K0102 55.4
	全シアン (mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	検出されないこと (0.1) ※1	JIS K0102 38.1.2、38.3
	鉛 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 54.4
	六価クロム (mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05以下	JIS K0102 65.2.1
	砒素 (mg/L)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下	JIS K0102 61.4
	チウラム (mg/L)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006以下	環告59号 付表5
	シマジン (mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下	環告59号 付表6 第1
	チオベンカルブ (mg/L)	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02以下	環告59号 付表6 第1
	現状類型〔参考〕 ※2	A	A	A		

環告59号：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号

生活環境の保全に関する環境基準値は、日間平均値。人の健康の保護に関する環境基準値は、年間平均値（ただし、全シアンに係る基準値は、

※1：「検出されないこと」とは、計量方法に示す方法により検定した場合において、その結果が（ ）内に示した定量下限を下回ること。

※2：「現状類型」は、測定結果の水質に相当する類型を参考として記載しました。